

## 第37回都市農業推進審議会委員意見のかながわ農業活性化指針 素案(案)への反映について

区分

- 1：指針改定素案(案)に反映 2：具体的な事業で対応  
 3：引き続き検討 4：反映できない  
 5：その他

No	資料該当		意見・コメント	区分	かながわ農業活性化指針素案(案)への反映状況
1	資料2	P8 農地集積率	農地集積が進んでいない。神奈川は、施設栽培が多く、土地利用型農業の基盤を築くことが難しい状況であるが、今後どこまでを目標に生産基盤の整備と担い手への集積をすすめていくかが課題である。	1	改定素案に反映しています。 基盤整備事業実施地区において、農地中間管理機構が農地の出し手に対し、きめ細やかに調整を行い、農協等の新たな担い手への農地集積を進めることができました。 今後とも、地域の要望に応えるよう、市町村等との密接な調整を図り、生産基盤の整備地区における担い手への農地集積を進めていくよう数値目標を定める予定です。
2	資料2	P14 農地面積	減少傾向にある農地をどう守っていくか、そのために、何を検討すべきかが、大変重要である。	1	改定素案に反映しています。 毎年200～300ha近い耕地が減少しており、農業政策のみでの対応は難しい状況です。 一方で、まとまりのある優良な農地、農業用水その他の農業資源が維持及び確保され、地域の特性に応じた環境に調和する農業及び県民と農業者との間の交流を通じた農業が営まれることで、農地の減少傾向の抑制につなげるよう数値目標を定める予定です。
3	資料2	P14 農地面積	5年間で1200ha農地が減っている。水田が減っているのか畑が減っているのか、あるいはやむにやまれぬ傾斜地の樹園地が減っているのか。県で分析し、状況等の見極めが必要。次回、データ等資料の準備を。	5	(第38回審議会で資料を提出)
4	資料2	P14 農地面積	基盤整備と一体となった担い手への集積は一般的には水田を多分イメージしていると思うが、畑の整備は重要で、樹園地の整備はそれ以上に重要かもしれない。神奈川では、全国で一般的に行われているのとは違う路線を考えなければいけない。	3	畑や樹園地の面整備は難しいと思われませんが、地元要望があれば積極的に支援してまいります。 なお、農道整備と連携したかながわホームファーマー(オレンジホームファーマー)の実施など、本県独自事業の一層の推進を図っていきます。

No	資料該当		意見・コメント	区分	かながわ農業活性化指針素案（案）への反映状況
5	資料3	施策の方向	新規参入者は増えているが、国の大きな事業の活用は難しい。神奈川らしい消費者と近い農業を進めることがよい。	—	
6	資料3	施策の方向	神奈川らしさが必要。新しい観点で取り組む必要がある。	—	
7	資料3	施策の方向	施策の方向1が生産になっていること賛成する。都市型農業でしっかり作る、担い手を確保する、そこをきちんと支援（技術、財政的）をしていくことで消費につながる。	—	
8	資料3	施策の方向1	神奈川は兼業農家や家族経営が多い。点在する小さな畑を守ることが必要。半農半Xによる農業生産もある。多様な担い手の確保・支援についても、施策の方向に位置付けられるとよい。	1	多様な担い手の確保・支援については、施策の方向1(1)多様な担い手の育成・確保及び経営発展段階に応じた支援で対応していきます。 また、かながわホームファーマー・かながわ農業サポーター等への支援を継続していきます。
9	資料3	施策の方向1	④について。神奈川の農業は規模が小さいので、スマート農業技術を導入するには、共同利用などの検討が必要。その場合には、初期コストや利用計画、メンテナンスのコストなど、検討すべきことが多い。利用方法や支援の仕方についても検討いただきたい。	3	御意見を踏まえ、スマート農業の普及支援策を検討してまいります。
10	資料3	施策の方向1	④について。有機農業は人手がかかる。スマート農業技術の利用も含め、トータルでどのように推進していくのかかながわモデルを提案できるとよい。	1	有機農業におけるスマート技術の導入については、施策の方向1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援、施策の方向3(1)環境に配慮した農業の推進で対応していきます。
11	資料3	施策の方向1・2	将来の担い手を確保するため、小中学生にスマート技術やICTを活用した農業をアピールすることを盛り込んでいただきたい。農業があこがれの職業になるように。	2	出前講座等より、小学生等に対しスマート技術を活用した農業のPRを行ってまいります。

No	資料該当		意見・コメント	区分	かながわ農業活性化指針素案（案）への反映状況
12	資料3	施策の方向2	新型コロナやウクライナの影響で、飼料等が高騰し農業者は厳しい状況。施策の中で取り組んでいただくとよい。	1	肥料・飼料の価格高騰については、施策の方向1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援、(4)畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援、施策の方向3(1)環境に配慮した農業の推進で対応していきます。
13	資料3	施策の方向2	「県民にとどける」では一方方向に感じる。「届けて、食べてもらって・フィードバックする」と循環性が見えるような文言を考えてほしい。	1	施策の方向2に反映しました。
14	資料3	施策の方向2	地産地消は間違いのない方向であるが、直売所を中心とした現状の取組以上の地産地消をどう進めるか。施策の方向2の②③の展開が重要になってくる。	1	施策方向2の1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援で対応していきます。
15	資料3	施策の方向2	②について。販売対策の支援では、生産者と小売りがもっと近くなる支援があるとよい。情報がつながると、規格外野菜の廃棄などが減らせる。	1	施策方向2の1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援の商談会の中で対応していきます。
16	資料3	施策の方向2	市場任せでなく、生産者が価格を付け、高価格で売れる仕組みが必要。(生産者がSNSで情報を発信して消費を増やす。自分の商品に自分で価格をつけていくなど)	1	施策方向2の1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援の6次産業化研修会、商談会の取組の中で対応していきます。
17	資料3	施策の方向2	学校給食だけでなく、保育所や会社の給食を含めて地場産物の利用や食育を考えてほしい。	1	施策の方向2(3)農畜産物の安全対策と食育の取組で対応していきます(既存取組)。
18	資料3	施策の方向2	水田の一部では、幼稚園の子が田んぼで田植えをして稲刈りまでやっている。また生産したお米は幼稚園等に販売している。こういった取組は、農業理解にもつながると考えている。	1	改定素案に反映しています。 農業農村理解促進の取組として、農業の有する多面的機能等の県民への理解促進を引き続き行っていきます。
19	資料3	施策の方向3	有機農業希望者に対し、指導できる人材が不足している。目指すべき農業への支援体制を整えることが必要。	1	有機農業指導者の育成については、施策の方向3(1)環境に配慮した農業の推進で対応していきます。

No	資料該当		意見・コメント	区分	かながわ農業活性化指針素案（案）への反映状況
20	資料3	施策の方向3	肥料が高騰しているが生産物の価格に反映しにくい。生産者としては、化学肥料を減らして栽培するなど取組みを進めていきたいので、支援をお願いしたい（財政的支援だけでなく技術支援も含め）。	1	肥料高騰に係る技術支援については、施策の方向1(2)農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援、施策の方向3(1)環境に配慮した農業の推進で対応していきます。
21	資料3	施策の方向2	水田の一部では、幼稚園の子が田んぼで田植えをして稲刈りまでやっている。また生産したお米は幼稚園等に販売している。こういった取組は、農業理解にもつながると考えている。	1	改定素案に反映しています。 農業農村理解促進の取組として、農業の有する多面的機能等の県民への理解促進を引き続き行っていきます。
22	資料3		今回のかながわ農業活性化指針の改定においては、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）の基本理念等を踏まえ検討いただきたい。	1	施策の方向1(3)新品種の育成や新技術の開発及び生産現場への普及、(4)畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援、施策の方向3(1)環境に配慮した農業の推進で対応していきます。
23	資料3		みどりの食料システム法では、県と市町村とが一緒になって基本計画を立てて、環境負荷低減事業活動を推進する。計画がないと、それに取り組んでいる事業者の方が税制なり融資が受けられないため、早急に進めていく必要がある。	2	基本計画の令和4年度中の策定に向け調整を進めています。